

平川市西地区における地域運営組織の活動報告書
(平成30年度報告)

平成31年2月
西地区まちづくり委員会

1 地域運営組織について

(1) 地域運営組織の設立について

昨年度まで2年間、設立の可否を検証してきた地域運営組織については、昨年度報告において、今年度に設立することを目指すこととしておりました。

平成30年5月15日、6町会から委員24人の参加、6町会長の同意を得て、地域運営組織としての西地区まちづくり委員会（以下「委員会」という。）の設立に至りました。

(2) 委員会の設立目的について

委員会規約第1条では「地域における身近な課題を住民の意思に基づき自主的に解決し、良好な地域社会の維持及び地域の発展に資することを目的」としております。

(3) 活動範囲について

地域住民が互いに顔と名前が一致する範囲で、人材不足による各町会の負担増回避が見込め、スケールメリットを生み出すことができる松崎小学校区を適当と判断し、館山・松崎、杉館、松館、館田、苗生松及び西の平の6町会（6行政区。以下「西地区」という。）を委員会の活動範囲といたしました。

(4) 委員会の活動目的について

人口減少や町会加入率低下とそれに伴う会費収入減を補うため、

- ① 西地区を1つの組織としてまとめてスケールメリットを生み出すこと
- ② 地域内から新たな担い手を創出して各町会や団体など個々の負担を軽減していくこと

を目的とします。しかし、最終的な目標として、

- ① 6町会が個々に行っている環境整備活動や親睦事業を地域運営組織で行い、住民自治を行うこと
- ② 地域住民自らが生活サービスを提供し、生活する上でいくばくかの収入を得ることができるコミュニティビジネスの事業主体となりうること

を将来的に実施することを見据えた委員会とします。

(5) 従来の町会活動について

町会を統合することは、委員会の目的としておりません。

2 西地区住民のニーズ調査

委員会で実施する事業の参考とするため、西地区住民の意見・要望などをアンケートにより把握しました。

期 間	平成30年10月15日～11月15日
実施方法	10月15日の広報配布にて、西地区全世帯へ配布
アンケート回収率	約30%（656世帯中、200世帯が回答）

集計結果概要

質 問	回答上位
松崎河川広場の河川敷への車両進入禁止について	進入禁止に賛成 68% 進入禁止に反対 26%

松崎河川広場の活用方法はスポーツ施設のほかに何があればいいですか	「朝市」「花火大会」「イベントスペース」「公園」「合同納涼祭」ほか
松崎小学校運動会に児童の家族以外の地域の方が参加することについて	地域の方の参加に賛成 35% 地域の方の参加に反対 55%
現在、地域に運行されている循環バスについてどう思いますか	「利用したことはないが、存続したほうがよい」 「バスも大切だがタクシーなど必要なとき使いやすいようにチケットの割引など考えられないものか」 「大型バスでなくてもよいのでは」 「アンケートによって必ず残してほしい人がいるなら小さいバスにして予約制にしてみる」などバス運行については肯定的な意見が多い
どのようなバスを望みますか	「スーパーまで行くバス」 「家の前まで来てもらえるバス」 「昔のような100円バス」 「図書館やドームに行くバス」
どのようなバスがあれば便利だと思いますか	「手を挙げたらどこでも乗せてくれ、また降りたい所で降ろしてくれるバス」 「予約に合わせて数人で利用できるようなバス」 「弘前方面まで行けるバス」 など
特産品販売所で何を売りたいですか。	「野菜」が圧倒的多数、続いて「果物」
特産品販売所で何を買いたいですか。	「野菜」が圧倒的多数、続いて「果物」、「花」
どのような特産品販売所を望みますか	「ソフトクリーム、アイス、パン、お惣菜などがおいしいとちょっと寄ろうかなという気になります」 「レストラン併設がいい。土日だけでも」 「石川サンフェスタのように常に商品があれば助かる」 「オープンカフェ的な場所があると行きやすい」 「現在も集落には小さい百円ショップがありますが、本格的にやるのであれば弘前市民にもアピールし、八戸の朝市をモデルにしたような皆が見たくなるような規模のものを定期的実施する」 など積極的な80件の意見が寄せられた。

松崎河川広場について、河川敷への車両進入については99%の方が回答し、前2回アンケートと同様、関心が高い。また、66.7%の方が乗り入れ禁止に賛成であり、利用者のマナーの悪さを認識し、何かしらの対策を望んでいるように思える。その他、多くの方が現在のスポーツ施設だけでなく朝市やイベントスペースなど他の利活用もすべきだと回答している。

松崎小学校運動会に児童の父母以外の地域の方たちが参加することについて、約半数の方が反対しており、自由意見でも「どちらでもよい」や「地域交流の独自イベントを検討してみてもは」など、肯定的な意見は少ない。ただし、町会対抗の綱引きやリレーなど、参加したい競技については、多数の意見が寄せられている。

特産品販売所については、昨年引き続き、設置に関して高い関心をもっているようである。また、直売所に対する要望については多数の積極的な意見が寄せられ、周辺市町村や県外の施設での体験により、直売所に対する目が肥えていることが伺える。

公共交通については、今は乗っていないが高齢になったときの不安感や現在の高齢者に対する思いから、バスはあった方がよいという意見が大半である。

(詳細は「2018 松崎小学校区まちづくりアンケート集計結果」を参照)

3 実施事業検討について

今年度の協議では以下の事業を検討した。

実施した事業

(1) 行政文書配布について

市からの回覧板配布は毎月1日、広報などの毎戸配布は毎月15日に各町会がそれぞれ行っていたが、公達員や班長の負担軽減のため、今年度から委員会において毎月15日の毎戸配布の仕分作業及び配達を行うこととした。定例の委員会を配達日に合わせて開催してチラシの仕分けを行い、翌日、担当者が配布している。

(2) 松崎河川広場の清掃

利用者のマナーの悪さが目立ち、犯罪の温床となる可能性が高いことから、西地区防犯懇談会と協働で4月から10月まで月1回(毎月15日)計7回、清掃を行った。

(3) こども110番看板設置事業について

松崎小学校に通う児童が、犯罪等に巻き込まれないよう安全・安心して通学できる環境を整えるため、一時避難場所を誘導する看板を設置した。

実施内容

地区内の店舗や民家に児童が見えるような看板を設置し、児童が身の危険を感じた際に、店舗や民家を一時避難場所として提供するもの。また、避難理由によって小学校、警察・駐在所、家族等へ連絡する。

設置場所

地区内34箇所

維持管理

毎年4月に設置箇所及び看板の劣化状況を確認し、松崎小学校及び松崎駐在所に報告することとしている。

実施を検討した事業

(1) 公共交通について（別紙2コミュニティバスの運行形態検討参照）

公共交通については昨年度まで、車両の種類、具体的なルート、運行時刻、運賃設定等を協議したものであるが、今年度は運行までの許可手続きについて検証した。

許可申請先である東北運輸局青森支局へ出向いて協議したところ、無償運行導入するまでは国土交通省通達により次の手続きを踏むよう指導された。

委員会が運行する際の前提

- ①市の補助金を活用して委員会がバスを運行する。市が負担するのは車両購入費や運転手報酬、燃料費等運行にかかる一切の経費
- ②バスは1人乗り以下の車両
- ③無償を基本として考えている（非営利で基本的に地区内住民向け、実質利用者はごくわずかで特定の方であるため）
- ④運転手には委員会から報酬を支出する

協議の結果（指導内容）

- ①委員会でバス運行を検討する前に、まずは既存の道路運送法（以下「法」という。）第4条事業者（平川市の場合は弘南バスと平賀ハイヤー）と西地区内で運行できるか協議すること。
- ②既存事業者が運行しないとした場合、委員会運行（有償運行かつ車両が委員会所有、運転手が委員会の支配下にある者）を検討する。その際、まずは有償運行を検討すること。有償とした場合、法により委員会を登録する必要があるが、その際は法人となっていなければならない。（NPO法人で可）
- ③運行する場合は、法により過疎地または交通空白地域である必要があるが、西地区は既存のバスが運行されていることから、既存3便の隙間で運行する場合は空白地域扱いとなる。または、既存バス路線が廃止の場合も空白地域となる。
- ④有償運送を何らかの理由により採用できない場合は、無償運行とすることができる。この場合は、委員会が任意団体でも運行できるが、運行主体を委員会とした場合、事故あった際の賠償責任は運転手や委員長個人（車両の所有者）に無限責任が問われることになるため、無償運行としても法人化は必須であることが望ましい。
- ⑤無償運送とした場合においては、市が運行主体とし、車両は市が購入して委員会へ貸し出した場合は、「互助による運送」となるため、法による登録は必要なし。

以上のおり、無償運行とするまでには、まずは既存事業者と協議し、次に有償運行の検討を踏まえた上で、無償運行とする手順を踏むように指導された。

来年度の検討においては、既存事業者との今後の運行方針協議、市との補助金協議、法人化への検討を行う。運行主体を市とした場合でも輸送の安全や利用者の保護のためにも、法人化検討が必要と思われるので、運賃の有償無償に関わらず法人化の検討が必須であると思われる。

(2) 特産品直売所について

平川市内にはアグリアスをはじめ、数カ所に野菜や果物等の直売所があるが、西地区にはなく、地区内にはスーパー等もないため、地区内住民は市中心部（平賀駅前）または弘前市城東地区に出かけている状況である。

西地区の中心部である館山・松崎地区は市中心部から弘前市を結ぶ県道に接する絶好の場所であり、また、アンケート結果から設置への多くの要望と高い関心が見られ、西地区には野菜等の特産品を提供できる農家等もあることから、地の利を活かし、西地区住民やその他地区住民、弘前市民からも買い求めてくるような野菜等の直売所及びコミュニティカフェを設置することを目指す。販売収入は地区農家の収入増加及び委員会の収入に資するものである。

販売所設置候補としては、県道弘前平賀線沿いとしたい。(別紙3 農産物直売所敷地候補地参照)

(3) 松崎小学校運動会と地域運動会の同時開催

2年間の実施事業検討の中で、地区住民同士及び3世代の交流、西地区の一体感醸成を目的として松崎小学校と地区住民が合同で運動会を行うことを検討してきた。(市内では柏木小学校、旧小国小中学校で開催履歴あり)

しかし、小学校の運動会は児童のための運動会であるため、児童の家族と関係のない方の参加は、児童関係者の理解を得られないことが想定されたこと、また、アンケート結果において「地域の方の参加に反対」との意見が半数あったことから、来年度の実施を見送りとしました。しかしながら、「6町会の自主防災組織の訓練も兼ねた防災運動会を実施できないか」との意見が出たことから、来年度においては6町会の自主防災組織による防災運動会の実現を目指す。

(4) その他

以下については、来年度において検討します。

防災運動会

6町会の自主防災組織の訓練も兼ねた防災運動会を松崎小学校を拠点に実施する。

6町会合同の夏祭り

各町会の理解が得られるか。防災運動会終了後の懇親会を兼ねることで代替とする意見もあり。

4 年度ごとの目標スケジュールについて

(別紙5 西地区まちづくり委員会の年度ごとの目標スケジュール参照)

上記3で実施を検討した事業については、目標年度を設定し、市や各団体、関係者等と協議の上検討していく。

2019(平成31) 松崎河川広場の管理、6町会合同の防災訓練及び夏祭り

2021(平成33) NPO法人化、バス運行

2023(平成35) 特産品直売所の開設

5 視察研修について

法人設立経緯、公共交通及び特産品直売所にかかる先進地視察研修を行った。

視察概要

日程 平成30年10月27日(土)から28日(日)の2日間

研修先 岩手県北上市 NPO法人くちない

盛岡市 神子田朝市

参加者 委員13人、事務局2人 計15人
内容については別紙6 岩手県視察研修の報告参照。

6 今後の活動について

昨年度までの2年間、アンケートや視察研修、委員の協議をもとに地域運営組織の設立を検討し、今年度は地域運営組織設立に至ることができました。

今年度、地域運営組織として実施した事業のうち、行政文書配布については、各町会の公達員の負担軽減を図ることができました。また、こども110番看板設置事業では設置場所の見直しと看板の更新により、児童・生徒の安全・安心に寄与できたと感じています。

実施を検討した事業のうち、公共交通の確保については、無償・有償にかかわらず事故対応の課題解決なくして事業は成立しないとのことから、委員会の法人化が最優先であると判断し、3年後の法人化とバス運行を目指すこととしました。また、野菜等の販売所については、設置場所の候補地を検討しております。今年度から3人の女性の参加があったことから、来年度は運営のノウハウ等も検討していきたいと考えております。

今後も、前年度報告と同様、地域住民の合意、市の支援、法人化を睨んだ実施体制等を一年毎に熟度を高めて強化していくべきだと考えております。また、リーダーとなるような人材の発掘をし、事務局員として常駐させながら事業実施を展開できる体制づくりも念頭に入れて、来年度も事業実施及び事業検討を行います。